

令和2年1月24日

三ヶ日青年の家ご利用に係る変更について（お知らせ）

この度は、当青年の家ご利用について変更点をお知らせいたします。詳細につきましては、別添「利用の手引き」をご参照下さい。

追加・変更要素一覧

①プログラム「サイクリング」

静岡県自転車条例の施行に伴い、自転車保険加入義務化されました。サイクリング活動を実施する場合は団体に保険へ加入してください。また、これに伴い使用できる自転車台数・インチ数・コースが見直されました。詳細は手引き P.7 をご確認ください。
※下見の際に事故を起こしても条例違反になります。

②提出書類書式

書式変更があります。令和2年4月1日以降のご利用の場合は令和2年度版をホームページからダウンロードをしてご利用ください。

③金額の変更

消費税増税に伴い令和元年10月1日利用分から価格改定があります。施設利用料やプログラム等の金額をご確認ください。